平成２７年（フ）第８９４号
福岡市西区姪の浜２丁目３番11―1003号
債務者　松本　浩之
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９４１号
福岡市早良区重留１丁目３番13―103号
債務者　馬場　久幸
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９６０号
福岡市城南区梅林５丁目８番35―202号、前住所福岡県久留米市御井町401番地　リブレア御井町202号
債務者　平田あゆみ
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０２４号
福岡県宗像市田熊３丁目７番17―303号
債務者　洲崎　純一
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９７９号
福岡市西区城の原団地１番106号
債務者　森岡　健一
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９８０号
福岡市西区城の原団地１番106号
債務者　森岡　由梨（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１００１号
福岡市博多区博多駅南５丁目21番７―1302号
債務者　小城　涼子
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塗木　麻美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０１１号
福岡市東区千早２丁目３番37―602号
債務者　土肥　　透
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９６７号
福岡市東区松田２丁目４番18―905号、前住所長崎県壱岐市郷ノ浦町渡良浦1380番地３
債務者　坂口　慶治
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５０５号
神戸市兵庫区永沢町３丁目２番15号　峰松マンション102
債務者　小寺　昌實
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５７号
香川県高松市今里町368番地３
債務者　松原　達雄
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬伏　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４４５号
仙台市青葉区国分町３－５－16―201、住民票上の住所埼玉県入間市大字下藤沢896番地30
債務者　市渡　智好
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４４７号
神戸市東灘区御影塚町３丁目11番９号510号、従前の住所大阪府高石市東羽衣１丁目５番19号
債務者　三好　整子
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５７号
広島市西区観音本町２丁目２番５―703号
債務者　ａｉカウンセリングセンターことａｉコーチングサポートこと　村川　芳美
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０２２号
福岡県春日市原町１丁目107番地３
債務者　柿内　邦利
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１１１号
釧路市黒金町８丁目３番地　釧路中央病院
債務者　大山　ヒサ
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第３１号
岩手県一関市大東町猿沢字志田山54番地
債務者　小野寺秀春
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
盛岡地方裁判所一関支部